

## 「建築BIM加速化事業」の登録期限延長等に関する説明会の実施についてのご案内

建築BIM加速化事業については、代表事業者の登録期限を延長することとしましたので、その旨に加え、予算執行の状況や交付申請手続きの留意点等に関する説明会を実施します。

代表事業者の登録を済ませただけでなく、本補助金の活用をご検討中の方も、是非ご参加ください。

### ■ 説明会について

- 以下の日時にWEB形式により実施します。
  - ・ 3月29日（水）10：30～11：15
- 説明会参加には、以下のURLで事前登録を行う必要があります。登録後、説明会のURL等をメールにてご連絡いたします。

<https://bim-shien.jp/index.php/form/>



- 説明会の内容は、以下の通りです。
  - ・ 代表事業者の登録期限を9月末まで延長することについて
  - ・ 予算の執行状況や今後の予算要求の方針について
  - ・ 本事業に対する誤解（本事業の活用をあきらめなくても良いケース）について
  - ・ 交付申請手続きの留意点等について など

### ■ 建築BIM加速化事業の概要

「建築BIM加速化事業」は、一定の要件を満たす建築物を整備する新築プロジェクトにおいて、複数の事業者が連携して建築BIMデータの作成等を行う場合に、BIMソフトウェアや講習等に要する費用に対して、国が補助を行うものです。

### ■ 説明会に関する問合せ先

建築BIM加速化事業実施支援室 [info@bim-shien.jp](mailto:info@bim-shien.jp)

# 建築BIM活用プロジェクト

を支援します

令和4年度2次補正予算において  
～「**建築BIM加速化事業**」を新たに創設しました～  
(国費80億円)

まずは、事業者の登録をお願いします



## 建築BIM加速化事業 **3**つのポイント

- 1** 来年度末(R5年度末)までの**基本設計・実施設計・施工のBIMモデル作成**が対象です
- 2** 設計BIMモデルや施工BIMモデルの作成等に要する**費用**について幅広く補助します
- 3** 協力事業者(下請事業者等)だけでなく、**代表となる元請事業者等**も補助の対象です

**まずは、プロジェクトの代表となる事業者の登録をお願いします** (その後のプロジェクト等の変更は可能です)

詳細は裏面をご覧ください

# 建築BIMを活用する事業者の拡大により 建築BIMの社会実装を加速化します

## ○対象となるBIMモデル作成費

項目	含まれる経費
BIMライセンス等費	・BIMソフトウェア利用費（ビューワーソフト、アドオンソフトの利用費、BIMモデルを利用するためのPC・タブレット・ARゴーグル等周辺機器のリース費等を含む） ・CDE環境(共通クラウド)構築費・アクセス費
BIMコーディネーター等費	・BIMコーディネーター人件費・委託費 ・BIMマネジャー人件費・委託費 ・BIM講習に要する委託費・人件費・諸経費
BIMモデラー費	・BIMマネジャーをサポートするBIMモデラー委託費

※プロジェクトに参加する専門設計事務所や専門工事業者に加えて、代表となる意匠設計事務所や元請事業者(ゼネコン等)が要する経費も対象。

## ○延べ面積別の補助上限額

延べ面積	設計費	建設工事費
1,000㎡以上、10,000㎡未満	25,000千円	40,000千円
10,000㎡以上、30,000㎡未満	30,000千円	50,000千円
30,000㎡以上	35,000千円	55,000千円

## ○建物要件

3階以上、敷地面積が概ね1,000㎡以上 等

※「BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業」のような詳細な報告書は不要です

## ○スケジュール

**事業者登録** 令和5年1月中旬～3月下旬

**交付申請** 登録後、随時

**完了実績報告** 令和6年3月時点でそれまでの成果に応じて補助金額が決まります

### お問合せ先

国土交通省 住宅局 建築指導課

### 詳細情報

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/bim.html>

